

原子力安全庁（仮称）の組織の概要等

23年12月

原子力安全庁（仮称）の構造

原子力安全庁長官

次長

緊急事態対策監

- * 緊急時には事業者の応急措置（オンサイト対策）の監督・助言を、平時には事業者の防災対策の審査・指導を担当。

原子力地域安全総括官

- * 災害時の地域住民の安全確保のための対策（オフサイト対策）を総括。

審議官（3）

「総括部門（総務関係）」及び3つのユニット「国際・技術基盤関係」、「審査・検査関係」、「危機管理関係」で構成。

総務関係

総務課長

規制評価・広報広聴課長

- * 原子力安全行政の監察を行う原子力安全調査委員会（仮称）の事務局機能を担うとともに、リスク・コミュニケーションや行政の透明化を推進。

参事官（健康管理担当）

- * 原子力事故に対応した住民の健康管理・健康調査を担当。

国際・技術基盤関係

国際課長

- * IAEA等の国際機関との連携強化を担う。

技術基盤課長

- * 技術的専門家（技術参与数十名）を配置し、基準・指針の策定等を担う。

審査・検査関係

安全規制管理官（5）

- * 原子炉のタイプ（沸騰水型原子炉、加圧水型原子炉、試験研究炉等）や活動・事業の種別（再処理、廃棄物処理、貯蔵等）に応じた審査・検査の体制を整備。特に、地震・津波対策を強化。

危機管理関係

- * 原子力地域安全総括官の下で、地方自治体と連携した防災訓練の実施やモニタリング司令塔機能確保など、緊急時に備えた体制を整備。

原子力防災課長

監視情報課長

【地方の体制】

○検査官事務所（サイト近傍 22 カ所）

原子力保安検査官等（162 名）

- * 施設の検査、保安活動の確認等。

原子力防災専門官（30 名）

- * 市町村等の防災計画への助言、緊急時のオフサイトセンター立ち上げ等。

○県庁等

地域原子力安全連絡調整官（まず 5 名配置）

- * 立地県等の関係機関との連絡・連携強化に当たる。

○地方環境事務所（全国 7 カ所）

所長、環境・原子力安全課（環境対策課を名称変更）

- * 広域的な連絡調整を支援。

【原子力安全庁（仮称）定員総数】

4 8 5 人（地方事務所所属の地域原子力安全連絡調整官（5 人）を含む。）

支援機関

○（独）原子力安全基盤機構（4 3 2 人（23. 7. 1 現在））

- * 検査・審査業務、調査研究等を実施。

○（独）放射線医学総合研究所（共管）

- * 健康管理業務を支援。

原子力安全調査委員会（仮称）

5 名の委員で構成することを想定。

- * 第三者的な見地から、原子力安全規制行政全体の実効性を監察し、規制行政の独立性を確認。事故調査の機能を付与。

放射線審議会

- * 放射線障害の防止に関する技術的基準の斉一を図る。

原子力安全庁（仮称）の予算案の概要

23 年 12 月

【予算総額】

	24 年度予算案
一般会計	約 27 億円
エネルギー特別会計	約 414 億円
復興特別会計	約 62 億円
合 計	約 504 億円

【重点分野】

※単位は億円。()内は現行組織の 23 年度当初予算額。

1. 危機管理機能の強化

地域の防災体制の強化、オフサイト・センター等の機能強化等により、危機管理体制を強化する。

(主な項目)

- ・ 緊急時安全対策交付金 89.7 (31.5)
- ・ 原子力発電施設等緊急時対策技術等事業 37.9 (29.9)
(オフサイト・センター、緊急時対応センターの機能強化等)

2. 原子力安全規制の高度化

バックフィット（最新知見を既存施設に反映する規制）やシビアアクシデント（過酷事故）対策に対応した原子力安全規制の高度化を進める。

(主な項目)

- ・ 原子力施設等安全解析事業 16.0 (11.9)
(既存施設の安全性評価の実施等)
- ・ 原子力防災分野の規制高度化研究事業 16.8 (5.6)
(シビアアクシデントに対応した評価手法の整備等)

3. 健康管理・調査

今回の事故による被災者の健康管理・健康調査等を行う。

(主な項目)

- ・ 原子力被災者健康管理・健康調査事業 19.0 (0)
 (被ばく線量評価等に関する調査研究、リスクコミュニケーション等)

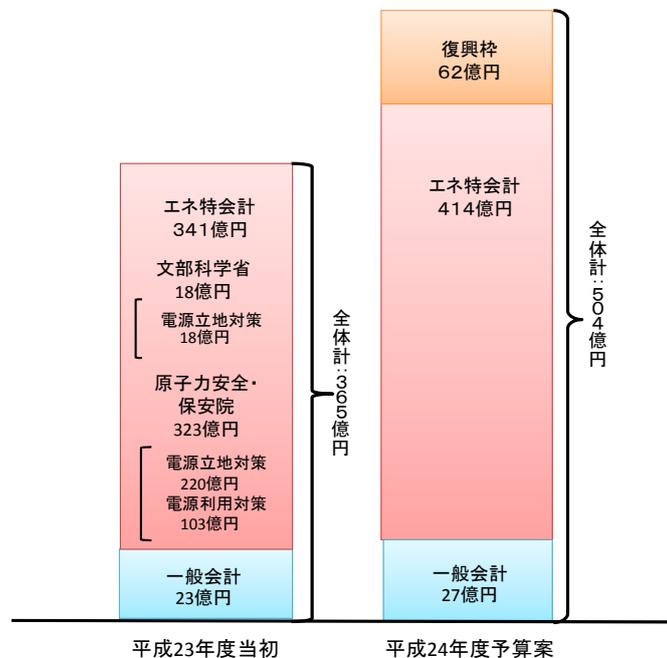
4. 原子力安全を支える基盤の強化

原子力事故に対応するモニタリングの体制の整備、人材の育成、国際機関との連携強化、安全研究の充実等を進め、原子力安全の基盤を強化する。

(主な項目)

- ・ 原子力発電所事故影響調査経費 (一括計上) 18.5 (0)
- ・ 放射性物質監視推進事業 13.8 (0)
 (緊急時に自らモニタリングを実施。ニーズに応じ環境調査を実施)
- ・ 原子力安全に関する国際会議開催経費等 2.1 (0)
 (IAEA の閣僚級会合の開催、規制機関評価の受け入れ)
- ・ 安全研究の推進 (各種安全研究の合計、再掲あり) 154.7 (152.4)

原子力安全庁(仮称)予算の総額



※ エネルギー特別会計において、独立した経理区分として「安全規制対策」を24年度から創設すべく、作業を進める。

平成 24 年度原子力安全庁(仮称) 予算案主要事項の概要

緊急時安全対策交付金

- ・ 原子力施設等防災対策等交付金 1
- ・ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 2

原子力発電施設等緊急時対策技術等事業 3

原子力施設等安全解析事業 4

原子力防災分野の規制高度化研究事業 5

原子力被災者健康管理・健康調査事業 6

原子力施設事故影響調査経費（一括計上） 7

放射性物質監視推進事業 8

原子力安全に関する国際会議開催経費等

- ・ 原子力安全に関する国際会議の日本開催経費 9
- ・ 原子力規制機関評価事業拠出金 10

原子力施設等防災対策等交付金 27.4億円<復旧・復興枠>

事業の内容

事業の概要・目的

○事業の概要

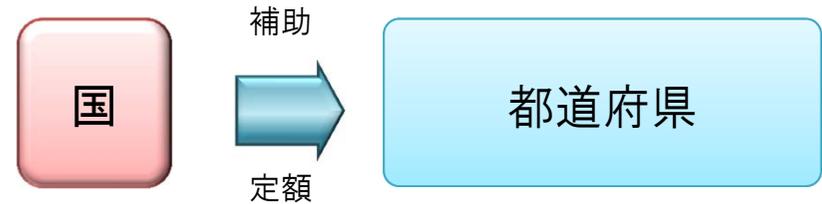
平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、周辺地域住民の新たな安全確保対策として、地方自治体が行う原子力防災体制の整備を支援します。

○事業のポイント

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、主として以下の事業を行います。

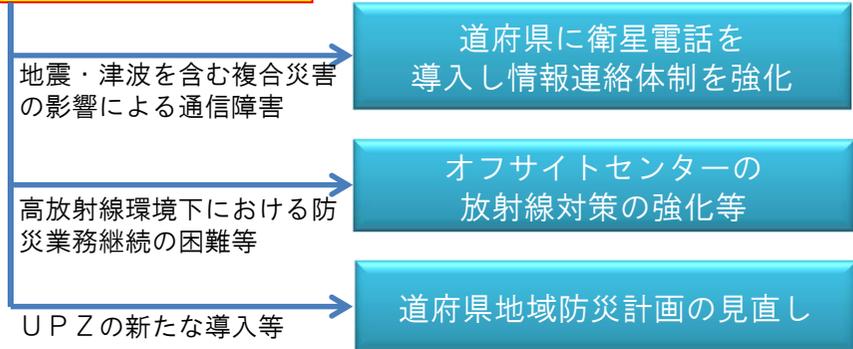
- ・原子力施設の立地道府県に加え、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の範囲にかかる県において、衛星電話を導入するための費用を支援します。
- ・UPZの範囲にかかる道府県において、道府県地域防災計画の見直しを検討するために必要となる、避難シミュレーションの実施などに係る費用を支援します。
- ・原子力施設の立地道府県において、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）の放射線抑制対策等に係る調査及び設計を行うために必要となる費用を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

東京電力福島第一 原子力発電所事故



原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 62.3億円（31.5億円）

事業の内容

事業の概要・目的

○事業の概要

昭和54年3月の米国スリー・マイル・アイランド原発事故、平成11年9月のJCO臨界事故、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故などの教訓を踏まえ、原子力発電施設等の緊急事態が社会に与える影響の大きさに鑑み、周辺地域住民の安全確保対策として、地方自治体の行う原子力防災対策の実効性の向上を図ります。

○事業のポイント

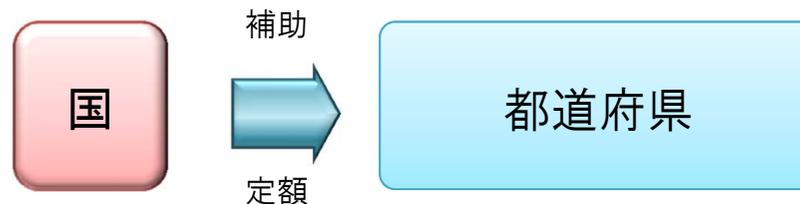
今回の東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、主として以下の事業を行います。

- ・ 緊急時における国一道府県一市町村を結ぶ専用回線による連絡網等の整備を行います。
- ・ 地方自治体が放射線測定器等の防災資機材などの整備等を行う際の費用を支援します。

注) 原子力発電所については、緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の範囲を目安とします。

- ・ 地方自治体が行う原子力防災訓練や原子力防災に係る情報交換会等に係る費用を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

交付金で整備する資機材例



防護服等



放射線測定器



サーベイメータ
(放射線測定器)



ポケット線量計と読取装置



原子力発電施設等緊急時対策技術等事業 37.9億円（29.9億円）

事業の内容

事業の概要・目的

○事業の概要

原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策拠点施設（OFC：オフサイトセンター）を中心とした防災体制の実効性の向上を目指し、国、自治体、事業者及び防災関係機関等が連携して防災対策を講じるための事業を行います。

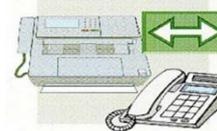
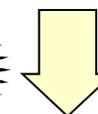
○事業のポイント

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、主として以下の事業を行います。

- ・緊急時対応センター（ERC）について、複数の原子力災害に対しても適確に対応できるよう、その機能を強化します。
- ・緊急時対策支援システム（ERSS）について、伝送情報の拡充、伝送回線の多重化を行う等して、その機能を強化します。
- ・国や自治体等について、事故の教訓を踏まえた防災研修、原子力防災訓練の準備・実施に係る側面的支援などを行い、実践的な防災能力の確保を目指します。

事業イメージ

本事業で整備する機器類



原子力施設等安全解析事業

16. 0億円 (11.9億円)

事業の内容

事業の概要・目的

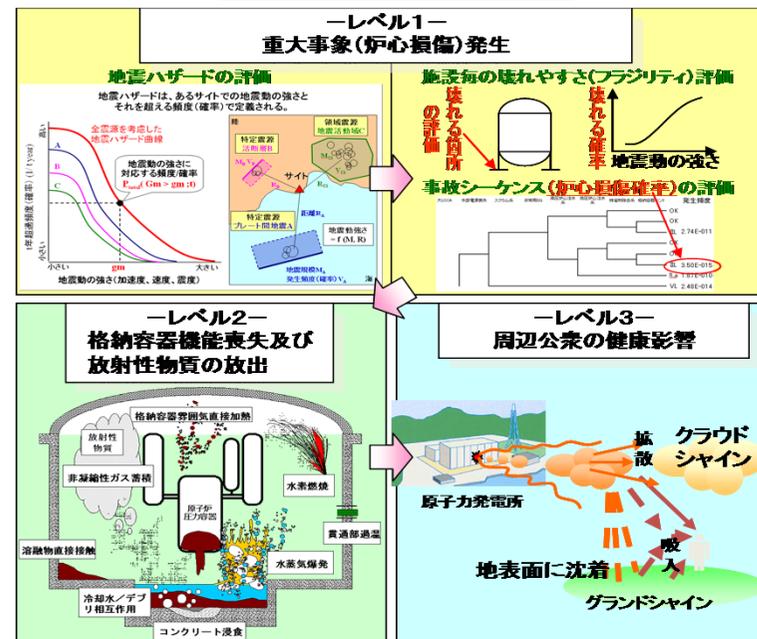
○原子力施設等（発電用原子炉、研究開発段階炉、核燃料施設、中間貯蔵施設、廃棄物埋設施設及びこれら原子力施設等を結ぶ輸送等）の許認可申請、福島第一原子力発電所の事故を踏まえたシビアアクシデント対策の規制要件化や耐震設計審査指針改定の既設原子炉施設等への反映（バックフィット）及び新耐震指針に基づく既設の原子力施設等の耐震安全性の評価（バックチェック）について安全解析・評価（クロスチェック解析）を行います。

○本事業は、事業者が評価した設計内容等について、事業者とは別の安全解析コードや手法を用いてクロスチェック解析を実施し、その妥当性を厳正に確認するものであり、これにより適切な安全審査等の実施に貢献します。

事業イメージ

- (1) 設置・事業許可（変更）申請、工事計画認可申請等に係るクロスチェック解析
- (2) 既設発電用原子炉施設等のバックフィット審査に係るクロスチェック解析
- (3) 耐震設計審査指針の改訂に伴う耐震バックチェックのクロスチェック解析
 - ・ 基本評価（東北地方太平洋沖地震の知見を反映した決定的評価手法に基づく評価）
 - ・ 残余のリスク評価

◆残余のリスク評価概要



原子力防災分野の規制高度化研究事業 16.8億円（5.6億円）

事業の内容

事業の概要・目的

○事業の概要

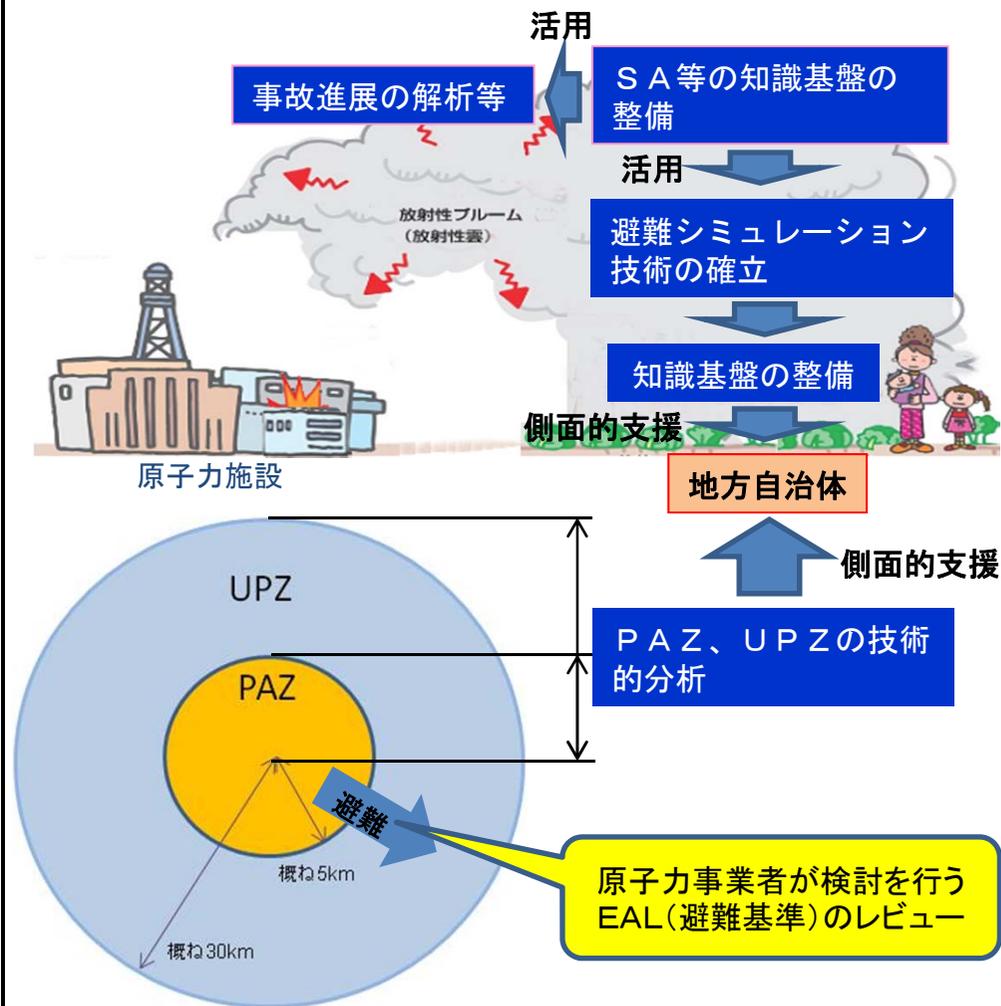
東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえたシビアアクシデント（SA）等の研究を行い、緊急時において必要となる知識基盤の充実を図り、また、避難等の在り方について技術的・専門的な検討を進めるなどして、原子力防災分野における制度面ないし運用面の一層の高度化を目指します。

○事業のポイント

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、主として以下の事業を行います。

- ・ SA等の研究を徹底し、アクシデントマネジメント（AM）の検討や緊急時において事故予測を行う場合等に必要となる解析コード・知識基盤を整備します。
- ・ こうした研究成果を活かして、複合災害も念頭に置いた避難シミュレーション技術を確立し、地方自治体が避難の在り方を検討するための側面的支援として知識基盤を整備します。
- ・ また、予防的防護措置を準備する区域（PAZ）や緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の地方自治体における検討に資するべく、技術的分析を行い必要な助言を行うなどの側面的支援を行います。
- ・ さらに、原子力事業者が検討を行うPAZにおける避難基準（EAL）について、技術的な分析によりレビューを行います。

事業イメージ



原子力被災者に対する健康管理・健康調査 19.0億円(新規)

- 今般の東京電力福島第一原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」(二次補正:782億円)を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備したところ。
- 引き続き、平成24年度以降も、原子力被災者の健康確保に万全を期するため、福島県の基金実施事業の前提となる安全性の評価等の国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ検査の実施を支援する。

①放射線の健康影響に係る研究調査事業

- 放射線医学総合研究所等の研究機関やICRP等の国際研究機関と連携し、中長期にわたる低線量被ばく等について、疫学的な研究や医療に関する最先端の調査等を実施する。また、ストレス等の心理的影響についても調査研究を行う。

②被ばく線量評価等に関する調査研究事業

- 内部被ばくについて、放射性物質放出量、SPEEDI、土壌モニタリング結果等から正確な被ばく線量を推定する調査研究を行う。
- また、外部被ばくについても、被ばく線量推定の高度化を検討する。

③安心・リスクコミュニケーション事業

- 放射線による健康被害に不安を抱く住民に対して、医療や放射能の専門家等により個別相談会の開催等を行う。特に、子どもや妊婦等の健康不安に対しては、相談窓口を設置する等の支援を行う。

④新生児の聴覚検査支援等

- 原子力災害に起因する母体に対するストレスが胎児の健康に与える影響について不安が広がっており、中でも要望の強い新生児に対する聴覚検査等について、検査料を補助する。

原子力施設事故影響調査に必要な経費 (一括計上予算)

18.5億円<復旧・復興枠>

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を行う。

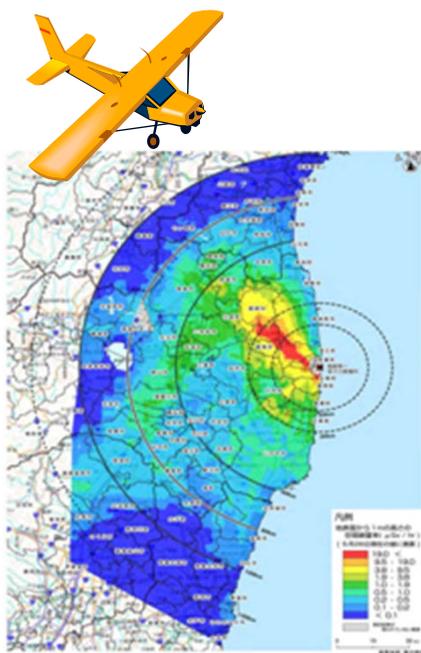
◎ 文部科学省

- 環境モニタリングデータをリアルタイムに公表するためのホームページ強化
- 航空機による放射性物質の地表面への沈着状況調査 (広域)
- 放射性物質分布マップ

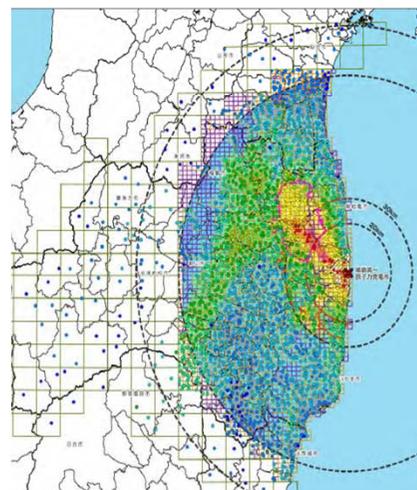
◎ 農林水産省

- 農林水産省 (本省)
- 農地土壌等の放射性物質の分布状況等の推移 等

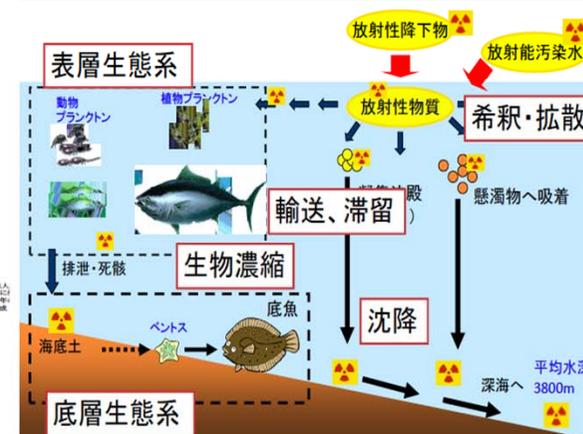
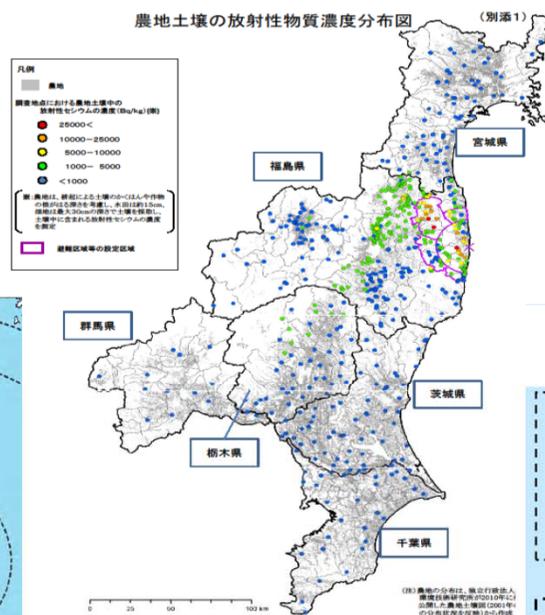
- 水産庁
- 食物連鎖を介した放射性物質の動態把握 等



航空機による空間線量率の測定結果



放射性物質分布マップ



放射性物質監視推進事業

5. 3億円(新規)〈エネ特会分〉、8. 6億円〈復興・復旧枠分〉

原子力安全規制に関する組織の見直しについて(平成23年8月12日関係閣僚了解)

「環境モニタリングについては、有事はもとより、平時も国全体のモニタリング機能の維持・向上を図るための計画立案・調整を行う司令塔機能(SPEEDIの運用を含む。)を、新組織が担う。」

①緊急時のモニタリングの実効性担保のための動員計画策定

- 緊急時において放射線モニタリングを迅速かつ的確に行うためには、平時から、動員可能な機材及び人員の所在を把握し、動員計画を策定する必要。
- このため、放射線モニタリングのために活用可能な機材、放射線モニタリング実施に必要な知見を有する人材について、あらかじめ調査を行い、緊急時における動員計画を策定する。

②緊急時に原子力安全庁(仮称)が自ら現場の状況を把握するための体制整備

- 原子力安全庁(仮称)がその危機管理能力を発揮するためには、迅速に事故の現場に駆けつけ、自ら汚染状況を含めた現場の状況を把握することが必要。
- このため、以下の機器を全国10カ所に配備し、緊急時にこうした機器を車で運搬することにより、原子力安全庁や環境省地方組織の職員が現場の汚染状況等を迅速に把握できる体制を構築する。
 - ・可搬型モニタリングポスト、可搬型エアサンプラー、サーベイメーター、可搬型風向計 等

③自治体のニーズに即応した放射線モニタリングの実施

- 放射性物質汚染特措法に規定する除染特別地域・汚染重点調査地域以外の地域において、放射線量が通常よりも高い地点が発見された場合など、自治体等の要請に基づき、事態に即応した放射線モニタリングを委託により実施する。

原子力安全に関する国際会議の日本開催経費 1. 7億円〈復旧・復興枠〉

事業の内容

事業の概要・目的

- I A E A は、151カ国の加盟国から構成され、原子力の平和利用を促進すること及び、原子力の軍事的利用への転用を防止することを目的とします。
- こうした多国間の枠組みを利用し、I A E A と共催で我が国で原子力安全に関する国際会議を開催します。
- 本会議では、原子力安全に対する議論などを通じ、我が国を含む世界の原子力安全に対する信頼性確保・向上を目指します。

事業イメージ

- I A E A 加盟国及び関係国際機関等に参加を呼びかけ、我が国で原子力安全の国際会議を行います。
- 本会議では、I A E A の原子力安全に関する取り組みや我が国の東京電力福島第一原子力発電所事故後の取り組み等の紹介などがなされる見込みです。

国際原子力機関 (IAEA) 共催

日本政府



原子力安全規制機関評価事業拠出金 0.4億円（新規）

事業の内容

事業の概要・目的

○国際原子力機関（IAEA）が実施する統合的規制評価サービス（IRRS）は、各国規制機関による専門家チームが、IAEA安全基準等に照らし、受入国の原子力安全規制の有効性を評価し、提言等を行うものです。原子力安全・保安院は平成19年度にIRRSを受け入れましたが、今回の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故後の我が国の安全規制の見直し結果等も含め、改めてIAEAの評価を受けるため、本事業で必要な費用を要求するものです。

事業イメージ

IAEAによる我が国規制機関の評価



評価結果を踏まえ、我が国の安全規制体制等を見直す際の資料とする。